

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	配水ブロック化事業			事業コード	1251
所属コード	905100	課等名	上下水道局 水道維持課	係名	配水調整係
課長名	坂本 純一	担当者名	本間 剛英	内線番号	697-6278
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード	5
	基本事業	安定給水の確保	コード	1
予算費目名 (H26)	水道事業会計 1 款 10 項 20 目 配水ブロック化事業（024-10）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度		開始年度	S53～H28 年度
根拠法令等 (H26)	水道法第 5 条			

(2) 事務事業の概要

4 浄水場の配水区域をブロック化する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 53 年度から漏水防止計画を定め小ブロック化を進め，昭和 61 年度から現在の中ブロック化を実施。平成 4 年度都南村合併後，67 の中ブロック化へ計画を見直し，さらに平成 22 年 2 月に策定された盛岡市配水管整備計画により 87 の中ブロック化へ見直され現在進行中である。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

地球温暖化や水環境が悪化する中で水資源を有効に利用していくことが水道事業の責務であり，この配水ブロック形成の最終到達は総合的水運用が可能な配水コントロールを目指すものである。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

配水ブロック

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 計画ブロック数	ブロック	87	87	87	87	87
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

配水ブロック形成。

平成 26 年度に実施した配水調整区設定工事により 2 ブロックが新たに形成されたことから，平成 26 年度までの形成数は 72 ブロックとなる。なお，平成 25 年度までの形成ブロック数の数え方は，配水監視システムや配水場からの流量データで監視出来得る配水調整ブロックを数えていたが，平成 26 年度実績からは盛岡市配水管整備計画に則り完了したブロックを数え直したことからブロック数に変動が出たものである。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 形成ブロック数	ブロック	77	80	80	83	72
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

配水施設が機能的，合理的に整理され配水状態が容易に把握できる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A ブロック形成率(形成ブロック数 /計画ブロック数)	■上げる □下げる □維持	%	89	92	92	95	83
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	23,064	20,262	0	48,865	50,174
	A 小計 ①～⑤	千円	23,064	20,262	0	48,865	50,174
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	480	480	480	480	480
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920
計	トータルコスト A+B	千円	24,984	22,182	1,920	50,785	52,094
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：ブロック化は配水施設を機能的に整理でき、配水状態を容易に把握できる。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：水道料金で経営している水道事業において、その収益で事業を実施することは当然である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

理由：計画的に整備を行っている。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

その内容：水道事業において安定給水の確保が困難となる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある

その内容：管網整備や配水幹線の融通を図ることにより水運用が可能となる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である

理由：全ての水道使用者が受益者であり、水道料金を財源としている水道事業において、安全な水を供給することは水道事業者の責務である。

(4) 効率性評価

削減できない

理由：平成 22 年 2 月策定の盛岡市配水管整備計画に基づきブロック計画が見直され、形成箇所の増加に伴う事業費増が見込まれる。また設計積算のシステム化や工事監督管理を必要最小限に留めている。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	都市基盤施設の維持・強化	コード	26
	小施策（推進項目）	安定給水の確保	コード	26-5

(2) 改革改善の方向性

都市開発, 宅地開発, 大口使用者などの水需要の動向に合わせブロック形成の見直しを行っていく。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

ブロック形成の見直しに当たり、正確な水需要予測をする必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成 21 年度に策定した盛岡市配水管整備計画に基づき配水ブロック化事業を推進している。配水ブロック内の流量情報をデジタル化して、異常流量・異常水圧をリアルタイムに把握できる配水監視システム事業を運用しており、漏水の早期発見および修繕につながっている。

配水ブロック化事業は、配水水圧の適正化による漏水の抑制及び事故・災害時における水運用、並びにブロック内の事故・被災に対しては、影響範囲の局所化を図れるなど、水道水の安定供給に必要な事業である。ブロック内の水需要や配水幹線整備計画に合わせて見直しを行いながら継続して実施する。